

平成30年8月31日  
自動車局 技術政策課  
審査・リコール課  
整備課

## 自動運転車両等の安全確保に必要な制度のあり方について検討を開始

～ 交通政策審議会 陸上交通分科会 自動車部会

第1回 自動運転等先進技術に係る制度整備小委員会を開催 ～

国土交通省は、9月3日に、「第1回自動運転等先進技術に係る制度整備小委員会」を開催し、高度な自動運転の実現に向けて、自動運転車両等の安全確保に必要な制度あり方について検討を開始します。

政府では、自動車のレベル3以上の高度な自動運転<sup>※1</sup>の2020年目途での実用化を目標として掲げ、その実現のために必要な道路交通関連の法制度の見直しの方向性を、本年4月に「自動運転に係る制度整備大綱<sup>※2</sup>」として取りまとめたところです。

これを受けて、国土交通省では、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会の下に「自動運転等先進技術に係る制度整備小委員会」を新たに設置し、自動運転等先進技術を搭載した自動車の設計・製造過程から使用過程にわたる総合的な安全確保に必要な制度整備のあり方について検討を開始します。

については、下記の通り第1回小委員会を開催しますのでお知らせします。

### 記

- 日時：平成30年9月3日（月）15:00～17:00
- 場所：国土交通省（中央合同庁舎2号館）16階国際会議室
- 委員：別紙1のとおり
- 議題：（1）本小委員会について  
（2）自動車の安全確保に係る制度及び自動運転技術等の動向について  
（3）自動運転技術等の動向を踏まえた現行制度の評価と主な論点について  
（4）今後の検討スケジュールについて
- 取材等：会議は非公開ですが、撮影は冒頭のみ可能です。撮影をご希望の方は、9月3日（月）12時までにご氏名及びご連絡先をFAXにてご登録ください（別紙2参照）。会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省ウェブサイトにて公開します。

※1 自動運転のレベル分け：別紙3参照

※2 自動運転に係る制度整備大綱の概要：別紙4参照

（お問い合わせ先） 国土交通省自動車局 （代表電話：03-5253-8111）  
技術政策課 笹本（内線：42257、直通：03-5253-8590）  
審査・リコール課 河野（内線：42314、直通：03-5253-8596）  
整備課 笠井（内線：42426、直通：03-5253-8601）  
（撮影登録先） 国土交通省自動車局  
総務課 鈴木（FAX：03-5253-1636）

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会  
自動運転等先進技術に係る制度整備小委員会 委員名簿

(敬称略)

【委員長】

鎌田 実 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

【委員】(五十音順)

青山 佳世 フリーアナウンサー

清水 和夫 モータージャーナリスト

下谷内 富士子 (公社) 全国消費生活相談員協会顧問

高田 広章 名古屋大学未来社会創造機構教授

竹内 健蔵 東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授

鳥塚 俊洋 (株) JAF メディアワークス ITメディア部長

廣瀬 敏也 芝浦工業大学工学部機械機能工学科准教授

村木 美貴 千葉大学大学院工学研究科教授

## カメラ撮り登録書

国土交通省交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会第1回自動運転等先進技術に係る制度整備小委員会の開催につきまして、冒頭のカメラ撮りをご希望の方は、事前に登録をお願いします。

F A X 送信期限：9月3日（月）12：00まで

ご所属	
ご氏名	
ご連絡先	TEL
	FAX

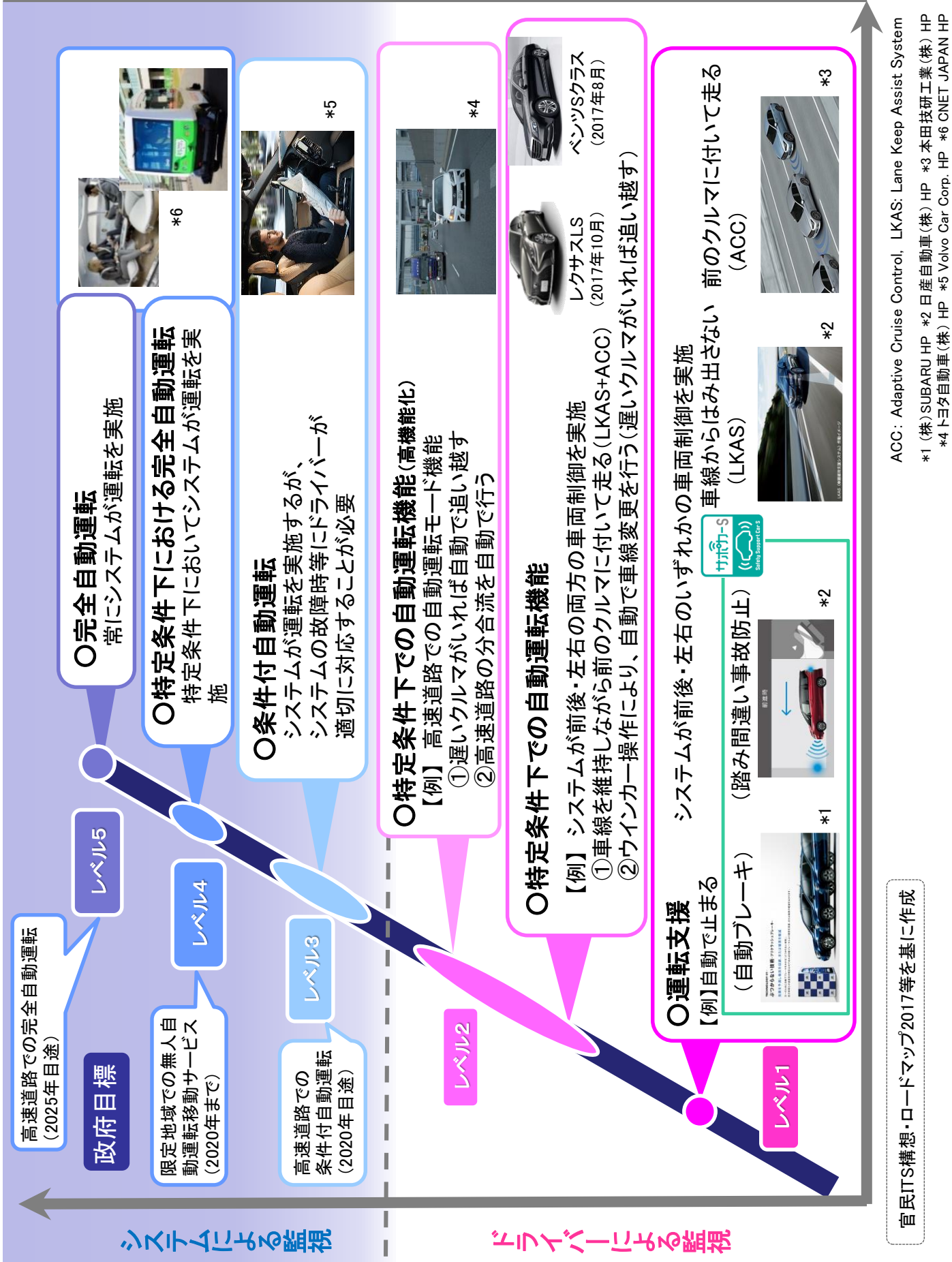
◆提出先 F A X：03-5253-1636

◆注意事項

- ・カメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。
- ・議事は傍聴できません。

(登録先) 国土交通省自動車局総務課 鈴木  
F A X：03-5253-1636

# 自動運転のレベル分けについて



官民ITS構想・ロードマップ2017等を基に作成

ACC: Adaptive Cruise Control, LKAS: Lane Keep Assist System  
 \*1 (株)SUBARU HP \*2 日産自動車(株) HP \*3 本田技研工業(株) HP  
 \*4 トヨタ自動車(株) HP \*5 Volvo Car Corp. HP \*6 GNET JAPAN HP

自動運転車は、これからの日本における新しい生活の足や、新しい移動・物流手段を生み出す「移動革命」を起し、多くの社会課題を解決して我々に「豊かな暮らし」をもたらすものとして大きな期待

## 制度整備大綱に基づいた主な取組事項

- **車両の安全確保の考え方**
  - ① 安全性に関する要件等を本年夏までにガイドラインとして制定
  - ② 日本が議論を主導し、車両の安全に関する国際基準を策定
  - ③ 使用過程車の安全確保策の在り方について検討
- **交通ルールの在り方**
  - ④ 自動運転システムが道路交通法令の規範を遵守するものであることを担保するために必要な措置を検討。国際的な議論（ジュネーブ条約）にて引き続き関係国と連携してリーダシップを発揮し、その進展及び技術開発の進展等を踏まえ、速やかに国内法制度を整備
  - ⑤ 無人自動運転移動サービスにおいては、当面は、遠隔型自動運転システムを使用した現在の実証実験の枠組みを事業化の際にも利用可能とする
- **安全性の一体的な確保（走行環境条件の設定）**
  - ⑥ 自動運転の安全性を担保するための走行環境条件（低速、限定ルート、昼間のみ等）を検討・策定
- **責任関係**
  - ⑦ 万一の事故の際にも迅速な被害者救済を実現
  - ⑧ 関係主体に期待される役割や義務を明確化し、刑事責任を検討
  - ⑨ 走行記録装置の義務化の検討

## 2020年の実現イメージ

### (1) 自家用自動車での高速道路での自動運転



イメージ画像であり、自動運転中に運転者ができることについては、現在検討中

### (2) 限定地域での無人自動運転移動サービス

